

植物検疫の現場から(12)

リレー随筆

関西新空港と植物検疫

大阪市内から JR の電車で和歌山方面に向かい、日機野駅から大きく右にカーブを取ると、右手前方の海上に大きな人工島が見えてくる。これが昨年 9 月 4 日に開港した、関西国際空港である。新空港は大阪湾の泉州沖 5 キロに日本初の海上空港として誕生し、本格的 24 時間運用可能な空港である。

携帯品検査と輸入禁止品

旅客検査課では、世界各地からわが国に入国する旅行者が携行してくる植物類について検疫を行っている。私たち植物防疫官の仕事場は、旅客ターミナルビル 1 階の税関検査場内にある植物検査カウンターである。このカウンターは税関の旅具検査台とほぼ同列に中央 2 か所、両側 2 か所に設置されており、その検査台は旅行者に目立つようにひときわ明るいスポットライトにより照らしだされている。植物類を持ち帰った旅行者は、税関検査の前に植物検査カウンターに立ち寄り植物検疫を受けることになる。

わが国に発生していないチチュウカイミバエやミカンコミバエ等のミバエ類やその他の重要な病害虫が、わが国にいったん侵入すると農作物に大きな被害をもたらすため、これら病害虫の寄主植物等の持ち込みは、植物防疫法で禁止されている。また、輸入禁止品以外の植物類は輸入検査で病害虫の付着がなければ、その場で合格のスタンプを押し旅行者に手渡すことになるが、病害虫が発見された場合は、消毒か廃棄処分されることとなる。

現場植物防疫官が最も神経を使っているのは、輸入禁止品の取り扱いである。輸入禁止品が持ち込まれる事例は、大阪国際空港時と比べても依然として減少する様子はなく、台湾、フィリピン、タイなどの東南アジアからレンプ、トウガラシ、マンゴウ、リュウガンなどミバエ類の寄生率が高い熱帯果実の持ち込みが後を絶たない現状である。これらの生果実をくわしく調査していると、果実の中からミカンコミバエの幼虫等がしばしば発見されるのである。このような輸入禁止品を持ち込む携行者の中には、現地空港売店で「少量であれば大丈夫ですよ」などといわれて持ってきた人、輸入が禁止されている果実であることを知らず、珍しかったからと単純な動機で購入してくる人があるかと思えば、なかには輸入できないことを承知しながら持ち込もうとする不心得者もいる。

いずれにしても輸入は認められず、廃棄処分される

ことになるが、禁止品であることをまったく知らずに熱帯果実などを持ち込んだ人には大変気の毒なことなので、我々植物防疫官としては、このような人にはできるだけ正しく理解していただくために一層声を大きくして PR に力を入れることになる。

このため、関西新空港には旅客ターミナルビル 4 階の出発ロビーに CIQ（税関、入管、検疫）合同の PR ルームが設置されている。この植物検疫コーナーでは、ビデオテープによる植物検疫の紹介や、輸入禁止対象病害虫の分布地域を示したパネル、輸入が禁止されている熱帯果実等のレプリカなどを展示している。また、空港内搭乗口付近各所にもパンフレットを置いている。今後さらに効果を上げるため、地道ではあるがパンフレットの配置場所を増やしたり旅行会社等に協力を要請するなどあらゆる方法で PR に務めなければならないと考えている。

貨物検査と今後の輸入

国際貨物が到着する貨物地区は、旅客ターミナルビルから約 2 キロ離れたところにある。検査場は大阪国際空港に比べると広さが約 4 倍になり、青果物や切り花など種類別に検査ができるようになっている。また、輸入された植物の品質劣化を防ぐため冷暖房装置が完備されている。当所貨物検査課では交替制勤務を導入して、検査の申請があれば何時でも検査を行うことができる勤務体制が敷かれている。

貨物の輸入量は開港後 6 か月が過ぎた現在、日本経済の景気停滞や、阪神大震災による影響にもかかわらず、昨年に比べて 3 割程度増加している。

4 月以降の夏ダイヤでは、16 便の増便とフィンランド、トルコからの新規乗り入れ 4 便などを含めて 27 か国、35 社、週 423 便の就航となり、大阪国際空港時の 2 倍以上となっている。増便による植物類の輸入は、オランダからの直行便による切り花類が多いが、新規乗り入れのベトナム便、中国便などによる野菜類もしいに増加している。しかしながら、農産物の輸入は新規乗り入れ便が実現してもすぐには輸入増にはつながりにくく、まず、日本人にあった品目の選定、産地作りなどの条件が整備された後に本格的な輸入が行われることが予想されることから、数年後には植物類の大幅な輸入増加が見込まれる。

（神戸植物防疫所関西空港支所 上田 功）